

月刊

いじろのとも

第十卷

四月号

良心に恥じないとは

良心に

恥じないように

しなさい

はい

わたしの良心に

したがって

やります

あなたの良心ではなく

わたしの良心にです

良心は自由ですから

いじろのとも

こころの闇は

他己の

喪失にある

人生を考え直して

みたい人は（六三）

『正法眼蔵』解説（七）

現成公案を続けます。

人はじめて法をもとむるとき、はるかに法の辺際を離却せり。法すでおのれに正伝するとき、すみやかに本分人なり。

人、舟にのりてゆくに、目をめぐらして岸を見れば、きしのうつるとあやまる。目をしたしく舟につくれば、ふねのすすむをしるがごとく、身心を乱想して万法を弁肯（べんこう）するには、自心自性は常住なるかとあやまる。もし行李（あんり）をしたしくして箇裏（こり）に帰すれば、万法のわれにあらぬ道理あきらけし。

例によつて、玉城康四郎氏の現代語訳は次のようになっています。

人はじめて法を求めるとき、実はかえつて法のありかを離れている。法が自分に正しく伝わったと

き、たちまち本来の人となる。

たとえば、人が舟に乗って進む場合に、岸の方へ眼をやると、あたかも岸が動いているように見える。

しかし眼を舟の方へ向けると、舟の進んでいることが分かる。それと同じように、身心が乱れたままで、周囲を見廻してみると、わが心、わが本性は、不変のものであるかと思ひ誤る。しかし、日常の行動に即して本来の自分に帰ってみると、ありとあらゆるものが無我であるという道理が、明白となる。

結構、難しいようです。玉城氏の現代語訳を読んで頂ければお分かりのように、難しい言葉はないと思いますが、でも、これが、何を言っているのか、なんだか、よくお分かりにならないのではないのでしょうか。私が理解したところを、解説していきたいと思います。

最初の段落部分の「人はじめて法をもとむるとき、はるかに法の辺際を離却せり。法すでおのれに正伝するとき、すみやかに本分人なり。」ですが、人はじめて法を求めるとき、なぜ、法から離れている、といえるのでしょうか。結構、難しいと思います。

私の理論で言いますと、人は生まれたとき、自己と法（他己）は不離一体なのです。未分化のまま、統合されている、と言えるのです。でも、成長の途中で、人間は

段々と出来ることが増えていきますが、実は、それは、人が自己への執着を強めていくことでもあるのです。つまり、この言葉で言いますと、「法の辺際から離却」して行くのです。仏教的に言いますと、煩惱に取り囲まれて行く、と言えるのです。

ですから、人が、はじめて法を求めようとするときには、法のありかから離れているといえるのです。

そうした情況のたとえが、次の段落で述べられています。まず、「人、舟にのりてゆくに、目をめぐらして岸を見れば、きしのうつるとあやまる。目をしたしく舟につくれば、ふねのすすむをしる」の部分ですが、この部分は、どなたも体験がおありだと思しますので、ご理解頂けると思います。でも、次の部分は結構、難しいのではないのでしょうか。

舟に乗っているときと同じように「身心を乱想して万法を弁肯（べんこう）するには、自心自性は常住なるかとあやまる」ということになるのです。

「身心を乱想して」とありますが、なにもこの文字通り心や体を乱して想（おも）っているわけではありません。普通の人が万法を見るときに態度が、身心を乱想している、と評しているわけです。

それは、舟と岸のように、見るものと見られるものと

が、相対だということ。どちらが基準になるかは、その時、その時の状況によって異なってくる、ということなのです。

いま、多くの人々が最も関心があることで言いますと、こちらの損は相手の得になり、こちらの得は相手の損になる、といったことです。お布施という教えを失つたいま、そこには絶対の基準はありません。

それが、身心を乱想して万法を見る（弁肯する）弁別して首肯する」ということなのです。そうなりますと、「自心自性は常住なるかとあやまる」ということになるのです。自分の心の自性が恒常不変に存在していて、不動のごとく、思ってしまうのです。相対に依じて常にぐらぐら動揺しているのです。そこには、安心立命はありません。常に、不安にさいなまねなければならない世界にいる、ということなのです。

では、それを、どうして逃れることができるのでしょうか。それが、次の「もし行李（あんり）をしたしくして箇裏（こり）に帰すれば」よいということなのです。そうなった時、「万法のわれにあらぬ道理あきらけし」となるのです。そして、初めの段落の後半にありました「法すでおのれに正伝するとき、すみやかに本分なり」ということになる、というわけです。

では、「行李（あんり）をしたしくして箇裏（こり）に帰する」とはどういうことなのでしょう。きわめて意味深長な言葉で、なかなか理解でき難いようです。

行李（あんり）とは、人によって解釈が違いますが、私は、「修行、あるいは僧が行う日常の一切の行動」というように思います。箇裏（こり）とは、「その中」という意味ですので、全体としての意味は「修行に励んで、その修行の中に、帰っていく」ということになります。この帰っていくという言葉の使い方ですが、これが特に意味深長です。前に述べましたように、人間が生まれたときの状態である自己と法（他己）が不離一体である、という状態に帰っていく、と言っているように、私には思えるのです。

そうなったときに「法がおのれに正伝」したとき、ということになるのです。

その時、「人が人に成る」のです。次の歌は、もう何度も紹介しましたが、また、思い出していたきたいと思えます。

人多き 人の中にも 人ぞなき

人になれ人 人になせ人

人は人として生まれますが、成長の過程で、「法の辺際を離却」して、人でなくなっていくのです。大多数の

人は、自分は何つきとした人であると思っただけですが、人の恰好をしています。人ではないのです。

ですから、もし、人が人になろうと思えば、人になる修行がいるのです。それも、ただひたすら、聖者やその教えを信じ、その教えに則って、修行（生活）して行かなければならないのです。このぐらい修行したから、もう、人に成っただろうといった計らいをしてはなりません。ひたすら、修行しなければなりません。でも、末法あるいは滅法のいま、それができる人は、坊主のなかにすら極めて少ないのです。

こうした修行を重ねていく中に、無意識に宿した仏さまが自分の中に輝きだして、自己が照らされるのです。それを道元は「法がおのれに正伝する」と言い表しているのです。その時、「すみやかに本分人」と成るのです。また、その時、「万法のわれにあらぬ道理」が心底から理解できるのです。それは、自己への執着を捨てることのできるということです。最終的には、自己の生命への執着、自己の欲望への執着を捨てることのできるということです。自分が万法のままに生きていく、万法に全てをまかせて生きていくことができるということです。

そうなったとき、人は、この上ない安らぎ・大楽を手に入れることができるのです。

自作詩短歌等選

よい人生とは

どんな人生が
よい人生なのか

それは

個人一人ひとりが

決めることで

他人が判断できない

ことだと

いま

多くの人が

考えている

これも

また

民主主義の

行き着く先よ

春の食卓

菜の花を

生けて食卓

ぱつと春

平等は自他のバランス

平等は

自己と他己との

バランスをとること

自己の自由に

傾きすぎてもならないし

他己の友愛に

走り過ぎてもならない

脳死後臓器移植

脳死後の

臓器移植が

行われ

多くの議論

沸騰す

それらの議論

見てみても

ことの本質

分からない

それもそのはず

自らが

自己に執らわれ

驕慢に

なつて命を

遊ぶ

いつか報いが

おとずれてくる

あやまりません

こんなことをして

だめでしょう

あやまりなさい

あやまるかどうかは

良心の自由に従って

きめます

わたしの良心は

あやまらなくてもよい

と判断しています

だから

あやまりません

悪ガキは教育か厳罰か

悪ガキは
教育すべきか
厳罰か
ヨロツパでも
もめている

民主主義
教育機能は
失われ
子どもも王さま
みな一人前

平等とは

平等は
等しくはかる
ことと知れ
その真髄は
無意識の
我と如来の
一体ぞ
意識レベルで
言うならば
我を制して
人愛す
その統合を
はかること

子どもの義務は

子どもの権利は
声だかに
うたわれるのに
義務は
まったく問題にも
ならない

子どもの義務は
おとなの言いつけに
素直に従うこと
なのに

せつつかれた現代人

早くしなさい

いつも

せつつかれています

現代人

それが

子どものところを

だめにする

米国こそ人権蹂躪国

中国が

アメリカこそは

人権の

蹂躪国だと

非難する

なるほどなるほど

そうかと思う

自作随筆選

大統領弾劾裁判の余波

三月一〇日の朝日新聞の主張・解説欄に「大統領『不倫』で割れた米の道徳観 広がる判断回避主義」と題する記事が載りました。

私は、先月号で大統領弾劾裁判騒ぎはアメリカ民主主義の終焉に近いことを示すものと、述べましたが、この記事では、そうは捉えていません。

以下、簡単に紹介しますと、「伝統的保守主義も依然、根強く残っている」が、「たとえ大統領のような公人に對しても、私的生活の中身には一切、口を差しはさまない」という徹底した『判断回避主義』が大きく広がってきたもの、と捉えています。

この判断回避主義という用語は、聞き慣れないものですが、この記事によりますと、米国の中産階級の価値観に関する研究で知られるボストン大学のアラン・ウルフ教授が、「複雑化する現代社会で人々は自分がどう行動したらよいかを決めるので精いっぱいになり、他人のこゝとまでかまっていられない」という、米国人の行動傾向

を名付けて、こう呼んだということです。

また、米国の価値観研究所長のフランケンホーン氏から聞いたことを、まとめて記事にしてあるのですが、それによりますと、これまで、アメリカではユダヤ・キリスト教道徳観がほぼ共有されてきて、その不変の道徳律が、政治や便宜主義、個人の利益に超越すると考えられてきた。ところが、いまや「道徳律はもつと個人の自由な解釈に任されるべきで、他人に押しつけるものではない」という考え方が広まってきた、ということなのです。つまり、「米国社会はより一層、自己中心社会に向かって進んでいる。指示されるのを嫌い、どんな生活を送るかは、自分で決める」という傾向が強くなってきた、ということなのです。

これらアメリカ人の価値観に詳しい二人の研究者の意見を見ますと、現代アメリカ人は、私の言葉で言いますと、「他己」を萎縮させ、「自己」を肥大させている、と言えるのです。

例えば、前者によりますと「複雑化する現代社会で人々は自分がどう行動したらよいかを決めるので精いっぱいになり、他人のことまでかまっていられない」という指摘がありました。この中の「どう行動したらよいかを決めるのに精いっぱい」なのは、なぜなのか。その理

由を考えることが、自由をうたう個人主義、民主主義の基本的な欠点に気付く道なのです。

なぜなのか。それは、民主主義の本質としての自由を主張するあまり、人々が自己に閉じることとなり、その結果として他己という法・規範・伝統・慣習といったものを失い、行動基準が自分自身だけになって来るからなのです。つまり、すべての行動を自分で判断して決めなければならぬからなのです。その必然的結果として、あるいはその裏返しとして「他人のことまでかまっていられない」ことになるのです。逆から言いますと、「他人（法・規範など）にかまわない」から、「自分がどう行動したらよいか」分からなくなるのです。

このことに、研究者は気付いていないのです。ですから、「判断回避主義」は、時代の一つの変化ぐらいにしか考えていないのです。まさに、社会が崩壊・滅亡に向かっているというのにです。

次に、後者の研究者がいう「道徳律はもつと個人の自由な解釈に任されるべきで、他人に押しつけるものではない」とか「米国社会はより一層、自己中心社会に向かつて進んでいる。指示されるのを嫌い、どんな生活を送るかは、自分で決める」というのも、これまでの分析からすれば、あまり説明がなくても、ご理解いただけると思

います。

他己を萎縮させますと、前に指摘しましたように「道徳律はもつと個人の自由な解釈に任されるべき」ものになりますし、また、自己に閉じますと、「指示されるのを嫌い、どんな生活を送るかは、自分で決める」ということになるのです。

それは、前月号の随筆でも指摘しましたが、経済的行動だけではなく、あらゆる行動で、特に倫理・道徳的な行動においてすら、「自己の選好と利益を優先する」という「合理的行動」をする傾向をとるようになるのです。それは、実は、自己に閉じることと同義なのです。

自己に閉じますと、自己の安心・安寧・福祉・幸福は、自己の欲望の満足にしかないからなのです。自己の欲望の満足とは、まさに、経済行動にほかならないのです。衣食住の経済的欲望を追求、つまり、自己の情動（食欲「物欲・金欲を含む」・性欲「子孫繁栄欲を含む」・優越欲「勝利欲・権力欲・出世欲などを含む」）を追求して安心を得ようとするのです。

そうなったとき、他人との関係は、「他人の合理的行動を尊重する」だけのものになるのです。それは、取引であるに過ぎません。まさに、ここでも経済原理のみが通用するのです。温かい思いやりはありません。

良心の自由とは

先日、朝日新聞で、国歌・国旗に対する議論を書いた記事（三月三十一日付け論壇欄）を見ていて、国歌・国旗を法制化することは、憲法第十九条（思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。）に反する、という文章に出会いました。

そのとき、思想の自由は、私も当然だと思つのですが、良心の自由とは何のことなのか、そんなことがあつたのかと、はじめて良心の自由を意識しました。すぐ、憲法の本で確かめました。確かに、右にあげたような条文になつていました。驚きです。

なぜ、そうなのか。

憲法の本で、よく売れました『写楽ブックス 日本国憲法』（小学館刊）の第十九条の良心という用語には次のような解説が付いていました。

良心 人間が生来もつていて、物事の是非・善悪を判断する統一的意識。また、自己の行為の善悪・正邪を識別する理性。また、自己の生来ではなく、教育によって育てられた善悪・正不正を判定する人間の能力。

この解説を読んで頂いても、お分かりだと思つのですが、良心は、私の理論で言いますと、それは、「他己」に属する働きなのです。他者との関係を調整する働きなのです。それが、憲法条文にありますように、自由だとしますと、善悪・正邪を判断する共通の基準はなくなつてしまうように思われるのです。

何が善いことで、何が悪いことなのか、何が正しいことで、何が邪（よこしま）なことなのか、各人の自由にまかされているのだとすれば、そうしたことが個人の選好や利益に依存することになつてしまふと思つのです。そうなれば、社会秩序は維持できなくなつてくるのではないのでしょうか。

まさに、現実はそのなつていくように思えます。

ここには、憲法やそれを支える民主主義思想の含む矛盾が如実に露呈しているように思われるのです。

例えば、刑法は、殺人、強盗、放火、などを悪（罪）として処罰しています。これらは、良心が働けば起きない犯罪です。それを処罰することは、良心に一定の枠を設けていることを意味しているのではないのでしょうか。

憲法が良心までも自由にまかせたことが、今、人々の規範性が崩壊してきた原因の一つをなしているのではないかと思えます。憲法のいう自由を見直す必要を感じます。

釈尊のごとば（七九）

法句経解説

（二七五）汝らがこの道を行くならば、苦しみをなくすることができるであろう。（棘「とげ」が肉に刺さったので）矢を抜いて癒（いや）す方法を知って、わたくしは汝らにこの道を説いたのだ。

出だしの「汝らがこの道を行くならば」とありますが、ここに出てきます道とは、先月号であげました「八つの部分よりなる正しい道」、いわゆる八正道です。その内容は、先月号でお確かめ下さい。

この道を行くならば「苦しみをなくすることができる」ということですが、釈尊は人生の苦（生老病死の四苦とその他の八苦）を除く道を示されたわけですから、八正道はそのエッセンスというわけです。

次に出てきますように、この道は、肉に刺さった棘を抜いて癒す方法だと釈尊が悟られた、ということなのです。

つまり、苦しみのもと、それは、比喻として、肉に刺さった棘だというわけです。では、具体的には何を指しているのでしょうか。

まず、肉とは、そのまま、肉体だと考えていただいて

もよいと思います。次の、それに突き刺さった棘とは、キリスト教的に言いますと、肉体に宿った悪魔ということになるのだと思います。パウロが「精神に宿った神は、自分に善を為せと言うのに、肉体に宿った悪魔が、自分に悪を為させる」と言う時の悪魔が、棘ということになると思います。

私の理論で言いますと、棘は自己の情動ということになります。その内容は、欲望、情緒、気分などです。しかし、それは、生きる力でもありません。

仏教では、それを煩惱と呼んでいます。

その煩惱という棘を抜くことで、苦しみを克服することができるといふことなのです。

その棘を抜くことが、八正道を実践することなのです。

煩惱は生きる力でもありませんから、それをすべて無くすことは勿論できませんが、それへの執着をなくする、ということなのです。それが、棘を抜くということなのです。

でも、棘を抜くには、あたまで抜いたと考えただけではだめなのです。正しく物事を見（正見）、三業の身口意を正しくし（正思（意）、正語（口）、正業

（身）、正しい生業につき（正命）、正しく修行する（正精進、正念、正定）ことが、大切なのです。

しかし、いま、多くの人が経済的な欲望が満たされて

苦しみを感じなくなり、聖人の教えが廃れ、だんだんと精神的に貧しくなつて来ています。

(二七六) 汝らは(みずから) つとめよ。もろもろの如来(「修行を完成した人)は(ただ) 教えを説くだけである。心をおさめて、この道を歩む者どもは、悪魔の束縛から脱れるであろう。

まず、出だしに「汝らはみずからつとめよ」とあります。一つ前の偈の解説でも述べましたが、教えを「あたま」で理解しても大した意味はありません。実際の生活の上で実践しなければ絵に書いた餅に過ぎないのです。つまり、「もろもろの如来(「修行を完成した人)は(ただ) 教えを説くだけ」なのです。それを実践するのは、一般の人、衆生なのです。

でも、いま民主主義の時代では、如来も凡人もみんな同じ人間なのです。実は、そこには天地の差がありませんが、それが、現代では理解されません。聖人を1とすれば、凡人は0で、いくら沢山0を足しても、0は0なのです。決して1になることはありません。聖人は真の人になった人ですが、凡人は人間の顔をしています。動物のレベルを超えていません。人間に成り損なつた人間

といえるのです。

しかし、そう思っている人は、今の時代では、皆無だと思えます。こんなことを言いますと、多くの人は、反省するどころか、私に「そんな馬鹿なことがあるか」ときつと攻撃をしてこられるのではないのでしょうか。

でも、真実はそうなのです。ですから、私たちは、そういう如来(たとえば、四聖の釈尊、老子、ソクラテス、キリスト)の教えに、どこまでも、則つて生きていかなければならないのです。

そうしないで、民主主義に則つて、個人は誰でもが自由で平等だと考え、凡人の一人ひとりが、自由に判断すればするほど、自己に執らわれ、間違つた判断をし、悪を重ねていくのです。いま、国際的に見ても、国内的にみても、みんな悪ばかり犯しています。

如来の教えを実践しようと「心をおさめて、この道を歩む者どもは、悪魔の束縛から逃れる」ことができるのです。しかし、心をおさめてこの道を歩もうと思う人が、いま殆どいません。僧侶になつても、それは、生活のためなのです。坊主を職業とするに過ぎません。

八正道を実践するとき、自由にならなかつた自分の欲望のコントロールが、無理なく自由になるのです。神の心のままに動くことができるのです。

後記

一、春たけなわ。桜が満開になりました。家の窓からも満開の桜が見えます。家の前に広がる、裏作を作らない田の雑草の緑が、日毎に、増しています。

二、農業ですが、お借りした土地をお返しすることにしましたので、いまのところ何も植えていません。別の所でさせて頂く積もりです。

三、ことは、つくしをよく食べました。これまで、つくしのはかまを取るのが面倒で、あまり食べる気が起こらなかったのですが、その取り方を親しい農家の方に教えて頂いたのです。これまでは、手で剥き取っていたのですが、教えて下さったのは、はさみではかまの付け根を軸とともに切る方法です。これだと、数倍楽に取れます。軸が細切れになります、かえって食べやすくなるように思います。皆さんもお試し下さい。

四、私は、農業には強い関心をもっています。それが、家庭とともに人間生活の基本だと考えているからです。

五、私の従兄弟（いとこ）の一人に農業試験場に勤めている人がいます。先日、話をしてみました、今後何を作ったらもうかるか聞いてみましたが、農業はやめておけと言いたいと言っていました。何々農業賞をもらった例が報告されているが、と水を向けますと、それは、賞

をもらうための作文に過ぎないと言っていました。

六、私は、新聞に農業に関連した記事がありますと、必ず目を通しますが、新農業基本法の立案に携わったような人でも、そんなことで農業がよくなるとは、私にはとても思えないような意見ばかり述べています。前述の従兄弟（いとこ）に解決策を聞いてみましたが、よい案はありませんでした。

七、国際的にも、国内的にも、経済原則で動くかぎり、日本の農業は、家庭や学校が崩壊していくように、早晚、つぶれていくと思います。根本的な発想の転換が、人々に求められています。

月刊 こころのとも 第十卷 四月号 (通巻 一一二号)	平成十一年四月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>（よ）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

